

「定期預金の満期案内」 発送一部終了および 「定期預金ご契約内容のお知らせ」 発送開始 について

平素は君津信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、当組合では紙資源の節減など環境保全の取組みの一環として、「定期預金」をご契約のお客さまにお送りしております満期案内の送付を一部終了することといたしました。なお、終了に伴い、毎年4月に「定期預金ご契約内容のお知らせ」（3月末基準）を送付いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 満期案内の送付を終了する定期預金

個人(個人事業主のお客さまを含みます。)のお客さまの自動継続式定期預金。

- ・ 期間3か月未満は、令和6年12月以降の満期日、および中間利払い日到来分より終了期間3か月以上は、令和7年2月以降の満期日、および中間利払い日到来分より終了
- ・ 送付終了する定期預金満期案内のハガキ名「満期・中間利払のお知らせ」、「変動金利定期満期のお知らせ」及び「変動定期中間利息・金利変更のお知らせ」

2. 満期案内の送付を継続する定期預金

- ・ 法人、団体等のお客さまの定期預金
- ・ 自動継続式定期預金以外の定期預金
- ・ 少額貯蓄非課税制度（マル優制度）をご利用の定期預金

※ 定期積金、積立定期預金につきましては、従来通り満期案内を送付いたします。

3. 発送を開始する案内

- ・ 満期案内を送付しない全ての定期預金契約内容をお知らせする「定期預金ご契約内容のお知らせ」（3月末基準）を、毎年4月に作成し発送いたします。

①毎年4月（年1回）に発送いたします。

②お客さまにお預けいただいている「定期預金」の一覧表になります。

ただし、以下の定期預金は表示されません。

- ・ 満期案内の発送を希望されていない定期預金
- ・ 上記「2. 満期案内の送付を継続する定期預金」に記載の定期預金

以上



君津信用組合